

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ぶれすと尻手はいくえん
経営主体(法人等)	株式会社ブレストインターナショナル
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成29年4月1日
定員（在園人数）	60名（70名）
事業所住所等	横浜市鶴見区尻手 1-4-51 電話番号 / 045-834-7121
職員数	常勤職員 19名 ・ 非常勤職員 6名
評価実施年月日	令和7年1月9日・10日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年10月29日～令和6年11月15日
	（評価方法） 常勤職員でチームを設置し、複数の各チームがそれぞれ全ての評価項目の自己評価を行い、その結果を持ち寄って最終的に保育園として一つの自己評価の結果をとりまとめる。
利用者調査	期間：令和6年10月29日～令和6年11月12日
	利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

違いを認めて学び合う

<基本方針>

1. まなびがあそびで あそびがまなび
2. 思いやりの心を育てる

<園の保育目標>

1. あいさつがしっかりできる子
2. 自分の考えがしっかりもてる子
3. 自信をもって夢をもつ子

<ぶれすと尻手はいくえんの特徴的な取組>

1. 多文化理解の活動

外国人講師による英語や異文化のある環境を作り、ハロウィンやクリスマスなど外国行事も取り入れます。

2. 子ども主体の遊び環境づくり

子ども自身が何を使ってどう遊ぶかを考え、職員は見守る姿を大切にします。

3. 食育プログラム

子どもたちに「食」への興味や感謝の気持ちを育むために野菜栽培や行事食を取り入れています。

4. ICTを導入し、保護者の方々との連絡がスムーズに行くようにしています。

5. てぶら保育の導入で、希望者には、持ち物を最低限にして登園していただけるように衣類その他を提供しています。

《総合評価》

【ぶれすと尻手はいくえんの概要】

●ぶれすと尻手はいくえん（以下、当園という。）は、株式会社プレストインターナショナル（以下、法人という。）の経営です。法人は、横浜市に本社を置き、横浜市5園、川崎市に1園、計6園の認可保育園と小規模保育事業を展開しています。当園は開園から9年目を迎え、各分野の専門スタッフが在籍し、外国人の英語スタッフから本物の『英語が学べる「ぶれすと尻手はいくえん」』として特化した保育園です。園長も海外生活が長く、ナースリーでの経験もあり、外国で培った世界観、価値観等を生かした保育を展開し、保育理念「違いを認めて学び合う」に沿い、一人ひとりの子どもに寄り添い、個性を大切にした保育を実践しています。

●法人は、「世界で活躍できるよう、子供たちを育てる」ことを理念とし、「英語が学べる保育園」を謳っています。そこには、「英語を通して文化、言語、考え方の違いを知り認め合う自分の周りから世界に目を向けてほしい」という願いを持ち、英語教育に力を入れています。また、法人系列園ごとに知育玩具を探求し、ねらいに沿って備え、加えて、「小学校準備講座」として4歳、5歳児を対象に就学を見据えた国語・算数の教育も取り入れています。さらに、課外での専門講師による体操教室等を開催して保護者の習い事の需要に対応する等、大きな学び、多くの体験ができるグローバル感覚の保育を提供しています。

●当園は、JR南武線「尻手駅」から歩いて8分程度、南武線浜川崎支線沿いに3階建ての淡い黄色の建物が住宅街の中で目を引き、入口は明るい雰囲気です。当園は、0歳から5歳までの60名定員であり、手厚い職員体制の下、子どもたちは伸び伸びと生活しています。また、外国人スタッフ、看護師が常駐し、子ども、保護者の安心につながっています。園舎は鉄棒や築山が設けられた広い屋上庭園を有し、天気の良い日は陽をたっぷり浴び、思いっきり走り回ったり、よじ登ったりできる、子どもたちの楽しい遊び場になっています。

《特長や今後期待される点》

1. 【違いを認め・学び合うグローバル教育】

当園は、他の認可保育園と差別化を図った特長があります。その1つに、「英語教育」が挙げられます。外国人スタッフが常駐し、子どもたちと生活を共にする中で、遊びを通して自然に英語が身に付くように取り組んでいます。子どもたちは、耳から本物の英語（発音）が入り「何を意味しているのか」が感覚的に分かり、歌・手遊び・ダンス等を楽しんでいます。理念「違いを認めて学び合う」を基に、年齢、性別、人種、文化、職業、障害等、人には様々な違いがあることを幼少期の生活を通し、グローバルな心を育てる保育を実践しています。今回の利用者（保護者）アンケートに「英語に触れられる」「外国人の先生がいる」、「英語や、体操、国語、算数等バランス良く経験させていただける」等の声が寄せられています。

2. 【ベーシックスタディの実施】

特長の2つ目は、「ぶれすとはいくえん」のオリジナルプログラム「英語、リズム遊び、まなび、知育、読み聞かせ、外遊び、体験型保育」等に加え、季節行事「遠足、夏祭り、運動会、クリスマス会」等を行っています。また、4歳～5歳児を対象に「小学校準備講座」として、法人の「学習塾 BREST」講師による国語・算数の授業を取り入れています。小学校入学までにひらがな、カタカナ、ローマ字、簡単な漢字の読み書きから、2桁の足し算・引き算等を無理なく先取り学習をしていきます。さらに、課外に体育教師から鉄棒、跳び箱、マット運動等の「体操教室」を開催しています。子どもたちに、その時々に応じた体験を通して、基本方針の「まなびがあそび で あそびがまなび」につながっています。今回の利用者（保護者）アンケートの「保育園で楽しく過ごしていますか」では、概ねを含めて満足の実答率 98%と高い評価を得ています。

3. 【てぶら de ほいくサービス】

保護者・保育士の負担軽減を同時に実現するサブスクサービスとして、「てぶら de ほいくサービス」を全園児希望制にて提供しています。オムツ、衣服一式、帽子、寝具、水筒に至るまで準備が成され、子どもの年齢、体型、好みの色等に合わせた衣類が揃えられ、降園時に翌日登園の衣服（下着も含め）を選んで持ち帰り、翌日に前日の衣服一式をランドリーボックスに回収、業者クリーニングサービスがあるシステムです。これらは保護者の負担軽減、経済的メリットと共に、廃棄ロスによる SDGs への取組であり、また、子ども個々の洋服の取り違えや不足オムツの催促等、保育者の業務や精神的負担の軽減を図っています。反面、保育の中では、毎日の着替えの用意を個別に準備しておく等、保育者の隠れた作業のひと手間も窺えます。保護者には「時間のゆとり」＝「心のゆとり」となるよう、サービスを推進しています。また、保育者も子ども、保護者と関われるゆとりの時間が確保されるよう、双方にメリットをもたらせるサービスとして取り組んでいます。

4. 【ICT 化の活用について】

当園では、ICT 化において園の記録等をはじめ、保護者との連携、連絡もスムーズになるよう、全てスマホで完了できるシステム（コドモン）を構築しています。働く保護者のことを考え、欠席の連絡、連絡帳記載、行事等での写真購入、園からのお知らせ、請求明細の確認等、保護者が空いた時間に行えるようにしています。また、保育士と直接話がしたい時にも、クラスの「直通携帯」に電話できるようする等、呼び

出し・取り次ぎの時間待ちがない体制作りを行う等、子ども、保護者ファーストのサービスに取り組んでいます。今回の利用者（保護者）アンケートでは、「コドモンの連絡が定型文章で1日の様子が分からない」、「保育の様子、子どもの過ごし方等具体的に個別性を持って申し送ってほしい、同じことの申し送りで変化を感じられない」、「子どもがどのように過ごしているのかが分かりにくい」等の意見が多々挙がっています。保育者は日々子どもへの目配り・気配り、安心・安全に留意し、法人・園の職員としての責務を認識し、日々行う多くの保育業務に取り組んでいることは十分理解できます。負担軽減を図るためのサービスの導入により事務作業等を行う時間の確保につながられているのか、を検証・見直しを図り、保護者個々への連絡帳、お知らせ等のタイムリーな配信等、今一度、保育者の「ゆとり」に着目した遂行への取組に期待いたします。

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社プレストインターナショナル ぶれすと尻手ほいくえん	
評価年度	令和6年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45 項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）>

A-1	保育内容 ①～⑩	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑪～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B		

評価の理由

理念、基本方針については、法人で確立され、法人系列全園で周知されています。保育理念は「違いを認めて学び合う」であり、基本方針は、「まなびがあそびであそびがまなび」・「思いやりの心を育てる」と、端的で覚えやすいフレーズでまとめられており、保育目標にて、どのような子どもに育てたいのかを分かりやすく、伝わりやすい言葉で表現しています。理念や基本方針は、ホームページ、重要事項説明書、リーフレット等に掲載されています。職員に対しては、法人作成の指南書にて、入職時及びウェブ研修等で周知を図り、今年度は、副園長を中心に理念や方針、保育目標、大切にしたいこと等園内研修を実施し、全職員で確認しています。今後、毎年継続して全職員が同じベクトルの共通認識を図っていくよう努めていきます。保護者に対しては、重要事項説明書により入園説明会で周知し理解を促していますが、さらに周知の工夫を図り、保護者会の実施も視野に入れて取組んでいきます。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B		

評価の理由

事業経営の把握・分析は、主として法人が担い、官公庁情報や一般経済指標等から情報を入手しています。園長は、区の施設長会（年4回）、私立園長会等に出席し、社会福祉事業の動向や国・横浜市（10ヶ年計画等）からの情報を入手し、把握しています。経営に関しては、法人管理部がコスト分析、執行状況チェック、経営状況等について把握・分析を行っています。当園が立地する地域の動向やニーズの変化、課題等については、一時保育（令和6年度から実施）時に利用する保護者や園見学者等との対話を通して把握し、内容は法人内で共有しています。さらに、地域情報等における分析時間を費やしていく意向でいます。経営状況の分析については、法人と連携して助言を得、適切な運営に努めています。今後も利用者ニーズの把握を行い、事業経営を取り巻く環境の把握・分析に取組んでいきたいと思っています。

【3】	I -2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

法人としての目指すべき方向性を軸に、組織体制、人材育成、財務状況等、経営課題を明確にして具体的な取組を進めるよう努めています。その中で、重要とされる課題の1つとして、保育士のスキル向上と育成に向けて、①働きやすい環境・長く働ける職場の整備、②やりがい・充実感を高める取組、③職員間で保育の課題や取組の共有、④職員間のコミュニケーション・信頼関係の構築、⑤体系的な研修制度の導入等と考え、取組んでいます。また、法人から経営報告やグループ園の園長会にて、現状を共有すると共に、職員にも職員会議で内容を伝え周知を図るようにしています。今後に向けての具体的な取組に期待します。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I -3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人の中・長期的なビジョン「エデュケーション・カンパニー」に、「全ての人に良質な学びの機会を提供する」を事業概要に示し、教育が大切と考え、明確にしています。しかし、当園において具体的に、地域ニーズや組織体制、設備の整備、人材育成に関する中期の計画が不十分であり、単年度計画が事計・中計となっており、明確な中期計画の策定をしていくことが課題とされます。また、理念や基本方針の実現に向けた取組や、保育の充実、課題解決等、目標を明確にする必要があります。今後の取組に期待いたします。

【5】	I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

単年度の計画については、ビジョン、理念に基づく計画が全体的な計画及び年間指導計画として策定されています。また、監査等の指導を基に、事業計画（利益計画）を作成及び実施しています。単年度の計画として、全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、園の独自性も反映させています。年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容になっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B	

評価の理由

園の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられます。事業計画は、中・長期計画及び昨年度の事業計画の振り返りを念頭に、次年度の計画を策定しています。全体的な計画、年間指導計画及び事業計画（利益計画）については、リーダー職員以上の会議で周知をしています。一般職員には具体的に展開し、実施してもらえよう指導を行っています。さらに理解を促す取組に期待します。年齢ごとの指導計画は、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。計画の実施後のみならず、実施期間内に状況を把握し、評価・反省を行い、見直しをしていくよう時期や手順を定めていかれることを期待します。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

事業計画の主な内容を記載した「重要事項説明書」と年間の「行事予定表」については、入園説明会等で保護者に説明し周知しています。園の運営体制や年間の取組内容の中で、保護者参加の行事については、保育アプリ（コドモン）で配信し、園内掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝えて、理解を促しています。保護者への周知を図るための情報提供として、ホームページ、保育アプリ、園内掲示のお知らせ、各種おたより・園だより等で、保護者との連携を図っています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルに基づき、各年齢の年間指導計画に沿った月間指導計画等の振り返りを記載し、組織的・計画的に実施しています。園長、主任等で指導計画に対する実施の確認を行い、次期の計画策定につなげています。年 2 回の自己評価については、法人統一の書式で行い、保育士の自己評価を踏まえ、年度末に実施し、結果については法人よりフィードバックされています。今年度、第三者評価を受審し、全職員で保育の振り返り、取組む中での気づきを得ています。評価結果を基に、職員間で保育の質の向上に向けた取組をしていく予定です。

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

「子どもの最善の利益」、「保護者支援」をベースに保育内容や指導計画の確認及び反省を、日、週、月、期、年の単位で、PDCAサイクルに沿って評価を行い、内容等は園長、主任等で確認及び課題点を抽出し、それに基づいて次期計画に反映するようにしています。科学的アプローチは年単位でできています。自己評価の結果については、改善の課題を明確にし、解決・改善に計画的に取組むことが必要です。そのため、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題が文書化され、職員間で課題の共有化が図られることが求められます。課題の中には、単年度では解決できないものも想定されますので、必要に応じて目標や中・長期の中で、段階的に解決への取組が求められ計画に反映されることが望めます。【4】の通り、中・長期計画について明確化が必要であり、先ず明確な中・長期計画の策定をしていくことが課題となります。今回、第三者評価を受審し、評価結果で取組むべき課題が発生した場合、職員や保護者に周知を図られ、改善計画を策定及び実施されることを期待いたします。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

管理運営規定に園長の職務職責が定められており、園長は自らの役割と責任を自覚して、法人の方針を受け、園の保育方針を職員に周知し、組織図及び職務分掌表でも明確にしています。具体的な内容は、当園の「仕事分担早見表」に記載され、園内で園長不在時の権限委譲も周知しています。保護者へは、年度初めには園だより等で役割と責任に関して述べると共に、保護者懇談会等でも表明しています。園長は、職員とコミュニケーションを図り、子どもを真ん中にチームとして保育に当たるよう、保育の質の向上に向けて努力しています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「園長先生が仕事途中でも手を止めて子どもにしっかり声をかけてくれるのが嬉しい」とあるように、園長の責務として園全体を見渡し、子ども、保護者、職員への配慮と共に、「子どもが満足できていることが一番です」の声があるように、園目標に沿った保育、アットホームな園作りができていることが窺えます。

【11】	Ⅱ-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

法人の運営規定や就業規則、個人情報保護規定に、園長が遵守すべき法令等に関する記載があり、理解を深めています。また、園長は法人園長会、区施設長会等で市や区と情報共有し、法令遵守や経営に関する情報を得よう努めています。また、労働基準法等職員管理に関する法令等に関しても折に触れてインターネット検索する等確認し、職員の労働環境が侵されないように配慮しています。内容については、職員会議等で職員に周知し、知識の共有化を図っています。守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、内容についても理解しています。保護者には、重要事項説明書に「個人情報の取扱いについて」を明示して説明を行っています。園長は、法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会にできるだけ参加できるような取組に期待いたします。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

園長は、日常的に保育現場に入り、相談やアドバイスを行う等、保育の質の向上に強く意欲を持って取り組んでいます。指導計画や日誌等の確認を通して現状や課題を把握し、主任と共有し、改善に向けた取組が実践できるよう尽力しています。保育の共有・意識統一に関して、主任、クラスリーダーと協力体制の下、継続して体制作り、スキル向上に取り組んでいます。園長は、保育の研修会や勉強会に積極的に参加し、常に最新の情報を把握し、保育の質の向上につなげています。

【13】	Ⅱ-1- (2) -②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、事業計画に基づく職員体制や環境整備、保育の財務管理等の改善に努め、人員配置や有給休暇の取得、時間外労働等に偏りがでないよう取り組んでいます。園長は、主任、クラスリーダーの協力の下、職員一人ひとりとコミュニケーションを図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、労務に関して現状を把握しています。保育の質の向上の取組の1つとして「働きやすい環境作り」を挙げ、取組に努力しています。継続してさらなる取組に期待いたします。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

福祉人材の基本的な考え方、採用案は法人本部と検討し、採用活動は基本的に法人本部で実施しています。また、法人のホームページに「ぶれすとはいくえん採用サイト」を設け、法人の取組、園情報を分かりやすく掲載し、採用につなげています。急な欠勤が生じた場合は、法人系列園から、ヘルプを得られる体制があります。当園は開設9年目で、常勤職員の平均年齢が37.6歳、平均在職期間が3年という現状であり、継続して安定、定着が求められます。人材確保に向けて、「ぶれすといくえん」の魅力を発信し、地域性や保育方針に共感する人材を採用することを重要とし、地域の保育士養成校や専門学校と連携し、ボランティアや実習生を受入れ、見学会等を実施するよう計画しています。今後、さらなる取組に期待いたします。

【15】	Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

法人の「期待する職員像」は、「一貫した企業理念」として全ての職員に①開拓者 (Blazer)、②正しい道 (Right Way) ③匠 (Expert) ④魂 (Spirit) ⑤徹頭徹尾 (Thoroughly) の5つの核の浸透を図るべく、職員の教育に力を入れています。そのためには、階層別、年齢別、資格別に具体的に目標値を決めていく必要があります。当園では、各職員の専門性を高めるために、その都度、必要な人に必要な研修等を受講してもらう仕組みとしており、今後は、年度始めに具体的に計画的に実施していく考えとしています。さらに、人事基準、貢献度評価、意向の把握について資料を整備され、計画的にかつ、研修を生かした日々の実践に期待いたします。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

人事労務管理に関しては、職員の出退勤、超過勤務、休暇取得状況を一括管理できる体制にあり、休暇取得と仕事の進捗状況の双方のバランスを確認・実施しています。職員の就業状況や意向を把握し、有給休暇が取りやすいようなシフト調整を実施しています。保育業務では、ICT化を図り保育アプリ（コードモン）導入により、保育事務の軽減につなげています。また、保護者に「てぶら de はいくサービス」を周知し、保育士の仕事や精神的な負担軽減を図っています。職員の相談・悩み事等については、園内の窓口及び、法人本部の採用担当が窓口となり、職員の心身のケアに配慮しています。福利厚生では、リゾートクラブ「エクシブ」と法人が契約し、職員はリゾートホテルを利用することが可能であり、仕事・プライベートの充実を図れるようワーク・ライフ・バランスにもつなげています。園長は、定期的に職員面談を実施し、職員の意向等を把握し、必要に応じて相談対応しながら、働きやすい職場作りに努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員の役割を明文化し、組織としての「期待する職員像」が明確にされています。当園では、法人理念、事業計画（全体的な計画・年間指導計画）を全職員に伝え、それらに沿ったそれぞれ職員の目標設定をしています。職員一人ひとりの育成に向けた取組では、個人の「自己評価」を基に園長との面談を通して、「目標達成度」の進捗状況を確認し、年度末には振り返りと自己の課題を明確にし、次年度に反映するようにしています。園長は、職員一人ひとりに期待していることや、得意分野を把握し、個々の問題点等も含めた話し合いをし、目標達成に向けて助言を行い育成に努めています。それを踏まえて日常的に職員に声かけを行うと共にコミュニケーションを図るよう心がけています。今後も職員一人ひとりの育成に向けた取組に期待します。

【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの専門資格の取得状況は、入職時及びその後の研修受講履歴で把握しています。研修については、①園全体で必要と思われる内容を年間通して強化を図っていく研修、②都度、単発（季節等）で行う研修③法人開催の計画研修、とに区分して実施しています。法人全体では、研修プロジェクトを設定し、企画・計画・実施し法人全体のレベルアップに取り組んでいます。案内は全職員に周知し、参加を促しています。外部研修についても参加を奨励しています。園長は、職員それぞれが必要と考える研修（提案）を募り、ボトムアップができる仕組み作りに取り組んでいます。研修後の報告書作成、ファイル及び閲覧はもとより、研修に参加して知り得た知識や技術を職員に還元していくよう、職員会議や園内研修等で実施し、これからの計画的な取組に期待します。

【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりの研修受講状況を把握し、知識、技術水準、キャリア希望に応じて研修の機会を確保できるよう体制作りを進めています。研修案内は全職員に周知し、参加を促しています。行政等の公的機関が実施する外部研修の情報については、キャリアアップ研修を軸に、「階層別研修」、「職種別研修」等必要な職員に提供し参加を促しています。次年度からは均一的に受講できる体制作りを計画しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

実習生受入れマニュアルを整備し、基本姿勢・受入れ手順・配慮事項等を明文化しています。実習生の受入れ実績は現在までありませんが、保育士養成校とボランティアや見学実習を含め、本実習を受ける話し合いを行い、準備はしています。実習生受入れの際は、担当者を定め、養成校との連携を図り、実習生に事前オリエンテーションを行い、目的、責任実習の有無等を打ち合わせ、実習生本人の希望が叶うよう調整していきます。全職員が実習生、ボランティア、職業体験等の学生に対して、後進育成の観点から指導し、また、学ぶ姿勢を持って対応する旨を申し合わせます。保護者には、園だよりや園内掲示にて周知し、理解を促していきます。当園には、指導者研修を受講した職員も在籍しており、今後は、積極的に実習生の受入れ及び実施を期待いたしております。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

ホームページに法人理念、保育方針、保育活動等について開示し、ブログ（行事、英語教育）でも紹介しています。リーフレットには、「ぶれすと尻手はいくえん」の特色や園内マップ、年間行事等、イラストを使い分かりやすく掲載されています。園内には、保護者が閲覧できるよう事業計画、事業報告、決算情報を設置し公開しています。重要事項説明書は、保護者へ入園の際に詳しく伝え、個人情報取り扱いの同意を得ています。苦情・相談体制は重要事項説明書に記載しています。第三者評価結果は公表を予定しています。さらに、地域に向けて園行事のお知らせや、戸外活動の際にリーフレットを配布する機会を持つ等、工夫されると尚良いでしょう。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

経理規程集に事務、経理、取引等について規定し、職員に周知し、規定に沿って業務を遂行しています。経営は法人が担っており、園での小口現金等の取り扱いのルールを定めています。法人による内部監査を実施すると共に、税理士によるチェックも受けています。また、年1回、横浜市の行政監査も受け、結果・指摘事項については、法人に報告し改善を図っています。監査結果は役員会に報告され、経営の健全性及び透明性に努めています。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

地域交流については、同じ建物内に鶴見区の子育て支援センターがあり、公立保育園や市立小学校との連携、園行事時での近隣の方への協力依頼等が主な交流となっています。全体的な計画に「地域の実態に対応した保育事業への参加」において、内側だけではなく外へ向けた取組も検討され、「地域との交流、地域貢献の考え方」等を明記し取組んでいかれることを期待します。例えば、屋上庭園の活用、地域の祭りへの協力、近隣の商業施設等と連携した催し、コラボ等や、町内会と連携を図り地域の情報を園内に掲示する等、一考を期待いたします。

【24】	Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

ボランティア、職業体験等の受入れに対する基本姿勢は明文化しています。これまでボランティアの受入れの実例がありませんが、職員へは、子どもとの交流を図る視点等で基本的な考え方や、利用者への配慮、守秘義務等について理解を促しています。地理的な関係で受入れの困難さも見受けられますが、今後は、一般市民のボランティアの受入れも視野に入れつつ、学習への教育等への協力に関する方針と、マニュアルの作成を求めます。取組に期待しております。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 B	

評価の理由

事故発生時等に受診ができる病院・医院や、緊急時の消防署、警察署、区こども青少年局保育・教育認定課等の連絡先を整備し、職員にも周知しています。保護者には、重要事項説明書を配布し、周知を図っています。特別な配慮の必要な子どもの保育及び健康観察については、地域療育センターの巡回相談や、嘱託医、区の保健師と連携を図り、アドバイスを受け、職員間で共有し保育に生かしています。家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、児童相談所、関係機関と連携を図るようにしています。今後、園の安全について行政との連携を考えています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の福祉ニーズについては、市・区の園長会議、民生委員・児童委員との定期会議等、公的な会議に出席して把握に努めています。また、運営委員会（年2回）、園見学者、一時預かり等から地域のニーズを把握するよう努めています。地域の福祉ニーズは必要に応じて法人本部に報告し、共有を図り、運営に生かすようにしています。開園から8年、グローバルな保育園として定評も広がり、地域の外国籍の保護者からの問い合わせや、入園希望もあります。

【27】	Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域貢献活動では、SDGsとして、横浜市は30年近くに亘りゴミの分別に取組み、「ヨコハマ3R夢プラン」（一般廃棄物処理基本計画）として展開中です。3R：Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：再利用する）を園でも取組んでいます。当園では、「てぶら de ほいくサービス」を希望制にて提供し、降園時に翌日登園の衣服（下着も含め）を選んで持ち帰り、翌日に前日の衣服一式をランドリーボックスに回収し、業者クリーニングサービスがあるシステムであり、経済的であると共に、廃棄ロスによるSDGsへの取組として行っています。また、横浜市の一時預かり制度を今年度から実施し、積極的に取組んでいます。地域との防災対策、備品の備えや支援については、今後の課題であり、同建物の1階に「わっくんひろばサテライト」（未就学児が親子で遊べる施設）とは連携を図り、災害時の際は協力体制をお願いしていきます。災害時等の際は、園児の安全確保を行った上で、地域住民に対する一時的な避難場所としての施設開放等を行う体制・整備については今後の課題として期待いたします。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもを尊重した保育については、保育理念「違いを認めて学び合う」として掲げ、重要事項説明書等を通じて保護者に示しています。子どもの尊重や人権に関しては、職員会議等で話をし、職員が理解し実践できるように取組んでいます。職員は横浜市等の子どもの尊重や基本的人権の研修に参加し、受講後は報告書を提出し、重要箇所等について職員会議で共通理解を図っています。また、性差、文化の違いや先入観による固定的な概念で保育をしないことを基本姿勢とし、グローバルな広い発想で日々の保育に取り組んでいます。

【29】	Ⅲ-1-（１）-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

評価の理由

子どものプライバシー保護については、法人の職員就業規則、個人情報保護規定に個人情報に関する職員の守るべき姿勢を定めています。さらに、子ども一人ひとりに応じて、子どもの最善の利益が守れるよう努めています。職員とは、職務遂行する守秘義務について誓約書を交わしています。保護者には、重要事項説明書で園における個人情報の内容・保護方針を明記し、同意を得ています。また、インターネット上に写真や動画を載せる際は、事前確認や同意書を得ています。日々の保育の中では、常にプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー等）を心がけ、水遊びでの場所やタオル等にも配慮しています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きの書棚にて保管・管理しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（２）-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、リーフレットやホームページを用いて園紹介を行い、利用希望者に見てもらえるようにしています。園のホームページでは、法人の理念・園の概要・保育内容と共に、写真や動画で園内や活動の様子を分かりやすく紹介しています。電話での問い合わせには、園長・主任がいつでも対応し、園見学は事前連絡にて日程を調整しています。利用希望者の見学の際は個別に対応し、保育園のリーフレットを用いて丁寧に説明しています。具体的に「指南書」や「重要事項説明書」等でも説明しています。

【31】	Ⅲ-1-（２）-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

利用決定した保護者へは、事前に法人の Web による説明の上、保育開始前に入園説明会と個人面談を実施し、重要事項説明書を基に保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、保護者と利用契約書を交わしています。保育等に大きな変更がある場合には保護者説明会を開き、丁寧に説明を行い、同意書を取って確認をしています。保育のお知らせに関しては、保育アプリ（コドモン）で配信し了解を得ています。要支援保護者に対する説明に関しては、支援内容に応じて個別に対応することとしています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

途中で転園した子どもの情報については、個人情報であるため、基本的に情報提供や保育の引き継ぎは行わず、保護者に行ってもらっています。養育困難ケースや障害児、児童相談所ケース、区の保健師が関わるケースについては、区役所を通して行う場合があります。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成して各小学校へ提出し、必要に応じて電話対応も行っています。卒園児に関しては継続性を持ち、主に園長が窓口となり、いつでも相談ができる旨は口頭で伝えています。相談方法や担当窓口を記載した文書の用意をされると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもについては、日々の保育の中で子どもの表情、遊びへの意欲等を保育者が観察すると共に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者へ行事ごとに保護者アンケートを行い、満足度等を判断する機会としています。また、登降園時に保護者とコミュニケーションを図り、会話を通して子どもや保護者の満足度を確認しています。懇談会（年2回）、個人面談を実施し、子ども、保護者への理解を深め、併せて満足度の把握に努めています。保護者からの意見や各行事の振り返り、評価・反省等から課題が抽出された場合は、解決策を検討し、次年度に改善案を盛り込んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任が務め、第三者委員に民生委員、児童委員の2名を設置して、苦情解決の体制を整備しています。重要事項説明書に明記し、保護者に周知すると共に、園内にも掲示しています。苦情等を受けた際は、事実関係を的確に把握し、園長・主任を中心に職員間で討議し、事実に基づき改善への取組を行っています。受けた苦情等は記録・保管しています。公表については、個人が特定されない内容で工夫及び配慮の上、公表されることを期待いたします。今後も保護者からの意見等があった場合は、保育の方法や対応に考慮し、全職員で取組んでいくつもりです。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、面接、電話、書面、メール、意見箱の利用等で、いつでも受け付けることを伝えています。重要事項説明書に、苦情相談窓口について記載し、園内にも掲示し周知を図っています。また、玄関先に「スマイルボックス」（苦情箱）を設けています。日頃から、保育アプリ（コドモン）での情報交換や送迎時等の声がけをする等、話しやすい雰囲気作りに努めています。相談や意見があった場合、苦情受付担当者以外にも他職員も対応し、園長は報告を受け、保護者から知り得た情報を共有し、都度対応するようにしています。相談の際には、複数の職員での対応を心がけ、面談室を活用してプライバシーに配慮し、相談しやすい雰囲気作りに努めています。また、意見を伝えていただいた謝意や、改善に向けて取り組むことを伝えています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。また、連絡（保育アプリ）、アンケート、個人面談、「スマイルボックス」（苦情箱）等から、保護者の意見を把握する機会・取組を行っています。保護者からの相談や意見を受けた場合は、担任保育士で対応し、園長に報告すると共に全職員が情報を共有できるようにしています。園長は事実確認を行い、適切かつ迅速に改善に向けて対応し、改善結果を申し出者に伝えるようにしています。継続的なフォローが必要な場合については、経過は記録に残しています。保護者や近隣の方からの苦情・要望は、指南書に基づいて対応し、日常の保育の見直しや運営の改善に生かすよう心がけています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

リスクマネジメントに関する責任者は園長とし、園長不在時は主任と定め、災害時、地震、子どものケガ、行方不明等について、「指南書」に沿っての対応を職員に周知しています。また、年間の避難訓練は行事計画に入れ込み、毎月、避難訓練・不審者対策の訓練（年3回）を実施し、反省、見直しから改善につなげています。事故については事故報告書を作成し、事故に至らない「ヒヤリハット・インシデント」に関しては、報告書を新たに作成し、今年度10月よりデータを集計し全職員で共有し、対応方法等を検討しています。「園内の危険への気づき」や「園外保育のリスク」について園内研修等を行い、職員全体で共有し日々の安全管理に生かしています。また、プール等もガイドラインや区からの情報を基に事前に研修を行い、十分留意しています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

「指南書」において感染症対応の手順や予防法が定められており、職員に周知しています。看護師を中心に勉強会等を行い、今年度は嘔吐処理について実技研修を実施し、全職員が対処できるようにしています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝えて蔓延防止策を講じ、保護者には園内掲示等で周知を図るよう努めています。また、「ほけんだより」（グループ園の看護師持ち回り）を作成し、例えば12月号では、当園の看護師が「冬での過ごし方」としてイラストと共に身近に役に立つことを分かりやすく掲載し、保護者に提供しています。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

防災マニュアルを基に、災害時の対応策や災害発生時の初動対応を行っています。年間避難訓練計画作成は主任とし、年間行事計画作成時に園長・主任で策定しています。毎月、災害発生を想定した避難訓練（水害・火事・地震・不審者）を実施し、反省点も含め避難訓練実施書に記録し、次回の訓練に反映させています。年1回の「引き取り訓練」は、保護者の協力の下、安否確認の方法を共有しています。備蓄品（食糧・ミルク・水・オムツ等）、非常持ち出しのリスト及び管理等は、給食職員と主任、園長が管理責任者となり、買い替えや備蓄品の取り扱い、保管場所の整備を行っています。アレルギー児対応の備蓄にも配慮しています。

Ⅲー2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

法人の基本方針や保育園の運営に必要な各種マニュアルがあり、それに基づいた保育を実践しています。保育の標準的な実施方法としては、保育マニュアル（業務マニュアル）及び指南書、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育活動を行っています。指南書に基づいた標準化が図れるよう、運用の各自確認や読み合わせを行い、業務が標準的に一定水準の保育ができるよう体制作りに努めています。標準的な保育ができているかについては、日々の巡回や各クラスの指導計画の評価欄、保育日誌等を基に確認しています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法は、各担当部署（看護師、保育士（主任）、栄養士等）での会議において検証・見直しを随時行い、改訂を行っています。各年齢で、日々の保育や月の保育の振り返りを行い、月間指導計画は、毎月見直しを行い、内容を翌月の指導計画に反映させています。年間指導計画は年度末に振り返りを行い、次年度に反映させて保育に継続性を持たせています。保護者からの意見や要望も取り入れるようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画を作成する際は、責任者をクラス担任として作成し、作成後はリーダー、主任がチェックし園長が確認・承認を行い、適切に策定しています。その際には、アセスメント（担当者会議）の手法が確立され、栄養士、調理師、看護師も交え、それぞれの意見・情報を集約して指導計画に反映しています。全体的な計画の具体化を図って、年間指導計画や月間指導計画を作成しています。乳児（0歳～2歳児）クラス及び配慮を要する子どもについては、月間指導計画に基づいた個別指導計画を作成しています。また、保育日誌にてその日の子どもの様子等を記入し、振り返りをしています。支援困難ケースの対応については、ケース検討会議を通して、個々の状況に応じた「個別支援計画」を適切に作成し実践すると共に、専門機関からも助言を得ながら支援に努めています。作成に当たっては、保護者の意向も踏まえながら考慮して作成しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B	

評価の理由

指導計画の評価・見直しについては、特に時期等は定めていませんが、各年齢のカリキュラムの自己評価を基にリーダーが担任と話し合い、主任・園長が確認しています。指導計画は全職員閲覧可能なため、振り返り等は随時行っていますが、具体的に、週案は毎週、月間指導計画は月末、年間指導計画は四半期ごと及び年度末に実施する等、また、子どもや保護者の課題を抽出し、次年度の指導計画の作成に生かすよう定期的に定めると良いでしょう。個別指導計画は、主任を中心に声をかけ合いながら柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。見直しによる指導計画の変更内容は、職員間で共有できています。グループ園での月1回の主任会議では、指導計画の見直しや指南書の確認を行い、子どもに寄り添った保育を目指し研鑽を図っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもに関する保育の実施状況の記録は、保育アプリ内の書式に記録しています。子どもの発達状況は、児童票や健康記録表、指導計画、保育日誌、個別指導計画等で把握しています。0歳児～2歳児は、個別指導計画が作成され、子どもの様子及び保育士の評価・反省が記載されています。職員間の情報共有では、リーダー会（週1回）、職員会議（月2回）、他、給食会議、必要に応じて行事ミーティング、ケーススタディ等を通して共通認識を図っています。その際は会議録を作成し、職員が閲覧できるようにしています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

個人情報保護規程や運営規程に、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供について定めています。個人情報保護規程に反する不適切な利用や漏洩に対しては、職員と守秘義務誓約書を交わしています。園長は、記録管理の責任者として書類等の管理を行い、鍵がかかる書庫に保管しています。書類は持ち出し禁止、事務所内での閲覧を徹底しています。個人情報については、入園時に重要事項説明書にて保護者に説明し、理解を得て利用契約書を交わしています。卒園後の個人情報の管理は一括して法人本部で行っています。

A－1－(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、法人の理念、保育方針、保育目標に基づき、当園の特長、地域の実態等を考慮して作成しています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事等は、評価・反省を行っています。また、地域の様子や子どもの生育環境を考慮に入れ、子どもの育ちを鑑み、連続して育ちが見守れるよう作成しています。全体的な計画の見直しは、各指導計画や年齢毎のカリキュラムを基に、年度末に見直しを行い、次年度の計画に反映させています。

A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

保育室は明るく、換気を心がけ、室内の温・湿度を温湿計で確認し快適な空間を提供しています。屋上庭園では安全点検、衛生管理（砂場等）を行い、子どもたちが安全に遊べる環境を確保しています。また、保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理を行い、特に、乳児クラスでは日々の清掃に加え、フロア用清掃道具を用意して直ぐに清掃ができるよう清潔に十分留意しています。手洗い場やトイレもこまめに掃除し、トイレ用スリッパは、子ども用は毎日、大人用は週1回洗浄し清潔を心がけています。子どもたちが心地良く過ごせる環境を考え、今年度より幼児クラス（3階）をワンフロアにレイアウト変更を行い、乳児（0、1歳児）、2、3歳児の異年齢、4、5歳児での異年齢で過ごす体制とし、月齢に応じたフレキシブルな体制としました。レイアウト変更により、食事スペースは明るく、午睡では落ち着いて安眠できる環境を確保し、さらに、室内が広く使え、温・湿度管理や採光がより良くなりました。他クラスの音が気になる等の弊害はあるものの異年齢での活動を増やし、楽しく過ごせるよう配慮しています。また、パーティションで仕切ることにより、子どもが集中して遊び込めるよう環境も整備しています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「クラスの壁がなくなり、上のクラスの子とも一緒に活動する選択肢が増えた」、「子どもも上の学年の子と遊ぶのを楽しんでいる」等の声が多く寄せられています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

法人理念「違いを認めて学び合う」を基本とした子どもへの対応について、一人ひとりの発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、子どもを尊重した保育を行っています。登園時に保護者からも子どもの様子を聞き、家庭での生活リズムを共有し、子どもが安心して過ごせるよう保育に生かしています。職員間で、子どもに対する言動・対応・援助の仕方等について共通認識を図り、職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、急かしたり否定的な言葉は使わないよう、大きな声で子どもを制するのではなく、必要な声の大きさで対応し、丁寧な日本語を使うよう心がけています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、家庭と連携しながら日々の生活の中で乳児のクラスから少しずつできるところを増やし、身に付けられるよう支援しています。子どもの主体性「自分でやろう、自分でやりたい気持ち」を尊重し、個々のペースでできるようスペースを確保する等工夫しています。また、子どもが理解しやすい言葉や絵本・紙芝居・絵カード等を活用しながら、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣が身に付くようにもしています。排泄面では、一人ひとりの成長や思いに寄り添い、適切な時期に始められるように、家庭と連携して行っています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

保育方針「まなびがあそびであそびがまなび」に則り、子どもたちの年齢や発達に合わせて、自主的、自発的に遊べるよう、「やりたい」という気持ちが発揮できる環境作りに努めています。職員は、子どもの興味・関心を捉え、楽しい保育を心がけて、遊びの展開を実践しています。日常的に異年齢児保育を実施し、遊びや生活の場面で協力し、遊びの場面では連合遊びや共同遊びにつながっています。戸外遊びでは、屋上園庭や、近隣の公園へ出かけて体を十分に動かし、自然や周囲の環境に触れ、地域の方と挨拶を交わし、ハロウィンの行事等で交流を図ったり、交通ルールを学ぶ等、子どもたちは様々な活動を体験しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

乳児保育（0歳）において、養護では「生命の保持」、「情緒の安定」、教育では乳児の三つの視点を全体的な計画に記し、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備しています。子どもが気持ち良く安心して過ごせるように、室内環境（温度・湿度・採光・清潔・安全）に配慮し、授乳、睡眠等個々のペースに合わせて安心して過ごせるよう、保育士はやさしく丁寧にゆったりと関わっています。0歳児クラス（2階）では、安全・衛生面に十分配慮した玩具等、見る・聞く・触れる経験が十分に楽しめるよう環境作りを工夫し、1歳児クラスと合同で体を動かしたりする等、状況に応じて保育をしています。また、一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、保育を実践しています。体調の変化等がみられた際は、看護師と共に様子を見ながら丁寧に保育を進めています。保護者とは、子どもの様子を保育アプリ（コドモン）に記載して伝えると共に、送迎時等の会話を通して、情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。利用者（保護者）アンケートの「愛情を持って接してくれている」、「子どもの些細な変化や成長に気づき伝えてくれる、良く見てくれている」等の声からも保育の様子が窺えます。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳未満児の保育では、年齢・月齢に合った援助を行うため、年間指導計画を基に月間指導計画及び個別指導計画を毎月作成し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。探索行動や興味・関心を捉え部屋のレイアウトも変更し、より主体的に活動ができるようにしています。子どもが自ら行動できるように見守る場面、援助する場面を見極める等、保育士としての関わり方を工夫し、自分でやりたい気持ちを大切に、援助をしたり、言葉かけをして見守っています。また、徐々に他者の存在が気になり自我による子ども同士のトラブル等においては、子ども一人ひとりの思いを受け止めることを基本に、それぞれの気持ちを代弁し、友だち関係の仲介をして援助する等、子どもたちの気持ちに寄り添った保育を展開しています。当園は日常的に異年齢児が交流し、小さな子は年上の子の真似をする等、子どもの成長に合わせた学びの機会が多くあることから、子ども同士の関わりも深まり、楽しく一緒に過ごすことができています。また、担当以外の保育士や調理員、英語教師等、様々な大人との関わりがあります。保護者とは、連絡（保育アプリ）、登降園時の会話、個人面談等を通してコミュニケーションを取り、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳以上児の保育では、年齢ごとに過ごす時間と、異年齢で過ごす時間を設け、個や集団での遊びが展開できるよう環境を整え、年齢や子どもに応じた援助を心がけて保育を実践しています。また、異年齢での遊びを中心に、友だちとの関わりを大切に協力したり、時には喧嘩をして互いに理解を深める等、保育者が見守る中で伸び伸びと過ごせるような環境作りに努めています。屋上庭園では野菜の栽培等を行い、蝶の幼虫を育て成長を観察する等、自然に触れる活動も取り入れています。3歳児の保育に関しては、一人ひとりの生活習慣の形成に向けた援助の他に、人との関わりを深め、相手の気持ちを考えて友だちとの遊びを楽しめるよう保育者が関わっています。4歳児では、仲間との信頼感を深め、感情豊かな表現・感性が育める環境設定や自分から取組めるよう支援し、5歳児では、一人ひとりの個性を認め主体的に楽しめる環境作りや、集団の中で自分の意見が言えることを大切にしています。年長児は、近隣保育所の年長児との交流や小学校へ出かけていく等、就学に向けて期待が持てる活動も取り入れています。保護者には、日頃の活動内容を保育アプリで伝えると共に、行事等を通して子どもの成長を喜び合える機会としています。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し小学校へ送付すると共に、小学校からの聞き取りに丁寧に対応し申し送りを行う等、就学に向けて対応しています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障害のある子どものための環境整備では、園舎内はバリアフリーになっており、エレベーターを設置しています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた個別のカリキュラムを立案し、対応しています。該当児の保護者とは定期的に面談を行い、情報交換・連携を密に行い、支援に生かしています。区こども家庭支援課の保健師、地域療育センター等と連携を取り、相談、助言が受けられる体制を整えています。支援の必要な子どもの情報は、園長、担任、主任等を交え情報共有を行い、対応等について確認し合い、職員も必要な時に支援・援助ができるよう、障害児保育の研修を受講して必要な知識や情報を得るよう努めています。子ども同士の関わりについては、できるだけ見守り他児と自然に遊べる環境を提供するよう配慮しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

長い時間を園で過ごす子どもたちの生活リズムを考慮し、保育内容に静と動の活動のバランスを図りながら、休息の取り入れ及び午睡時の安眠等に配慮しています。職員間では朝夕の引き継ぎを十分に行い、その日の生活リズム等も伝え、情報共有を図っています。保護者とは、登降園時に子どもの様子を詳しく聞いたり、伝えたりし、該当児がゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、保護者の急な延長保育や翌日の早朝保育の申し出もできるだけ柔軟に受け入れができるよう配慮しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、4歳児、5歳児を対象に就学を見据えた「小学校準備講座」として国語・算数の授業を取り入れ、法人運営の「BREST 塾」の講師が、遊びを交えながら勉強の楽しさを提供しています。また、座る姿勢や、挨拶の仕方、鉛筆の持ち方、字が上手くなる運筆練習等を取り入れています。子どもたちは、出された課題に繰り返し取り組み、正解した時の喜びを重ね、正に基本方針「まなびがあそびであそびがまなび」につながっています。保護者には、個人面談等で就学に関する情報を提供し、相談に応じています。子どもたちは地域の保育園と連携し、小学校の校庭で遊ぶ計画等があり、就学する小学校への動線をスムーズに作っています。また、保育所児童保育要録を作成して就学先へ送り、併せて電話等で情報を提供しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理については、健康管理マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。登園時は、保護者に家庭での様子や子どもの健康状態を確認し、職員間で情報共有しています。既往症や予防接種の状況は、都度連絡を受け、児童票に記載し管理しています。健康に関しては、定期的に流行する疾病等について「ほけんだより」で周知できるようにし、流行の疾病は保護者の目に付くよう園内に掲示し、注意喚起をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、安全保育と事故防止マニュアルを活用し、職員への知識の周知を図ると共に、日々の保育で丁寧な見守りと確認を行っています。健康管理等は担任保育士だけではなく看護師、主任、園長も確認し、感染症等はマニュアルに則り共通認識を図っています。職員は、安全衛生に関する研修に参加し、必要な情報の習得と対応に努めています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

年 2 回、嘱託医による健康診断・歯科健診を実施しています。健診結果は、当日の内に保護者へ伝えると共に、職員間で情報共有しています。診断結果等で特出事項がある場合はリーダー会議や職員会議で職員間共有を図り、必要に応じて個別カリキュラムを見直し、家庭と連携して取組んでいます。受診が必要なケースは、保護者に受診を勧め、その後の結果・経過確認を行っています。歯科指導等は、系列園の看護師による集会を行う等、健診につながるよう取組んでいます。また、月 1 回の身体測定の結果も保護者に知らせています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもについては、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。除去食が必要な場合は、医療機関受診後、厚生労働省監修の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の書類を保護者に提出してもらい、個別に対応しています。アレルギー児の保護者とは献立表を基に月 1 回アレルギー面談を行い、保護者、保育士、栄養士等で確認しています。食事の提供時は、個別の机・布巾・トレイ・食器を区別し、名札を付けて提供し、職員間の認識の統一を図り十分に配慮して対応しています。また、緊急時に備え、指南書を確認の上、食事や補食の提供をしています。薬等を預かる場合は特に看護師、園長等 2 名以上の職員で確認し、処方箋と共に預かりをしています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

年間食育計画を栄養士が策定し、季節の食材や行事食の提供、クッキング活動、食事のマナーの習得等、子どもの発達に応じた取組を行っています。食事に興味を持てるようメニューの話をしたり、野菜の栽培・成長の観察を通して、食を身近に感じられるよう工夫しています。職員は指導食を通して子どもたちと共に食事をし、味わいや食材について楽しく話をしながら食に興味を持てるようにしています。食器や食具も年齢に応じて配慮し、子どもの育ちに合わせて箸の使用も開始しています。0 歳児クラスでは、離乳食を提供し、食材の形状、固形物の柔らかさの度合い等、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。保護者には写真で給食内容を提示し、量等も伝え、園の食事の理解につなげています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

毎月の献立には、旬の食材を使用し、季節の野菜や果物、行事食、栄養価等、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ等を調節し、好き嫌いに関しては、保育者が声をかける等、自分から食べてみようという気持ちを支援しています。調理員は食事の様子を巡回し、喫食状況を確認しています。また、給食会議（月1回）で職員の意見を聞き、調理の工夫、献立に反映させています。衛生管理体制については、給食衛生管理マニュアルを基本とし、徹底した衛生管理を行い、調理員、授乳担当職は検便を実施しています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの生活を充実させるために、家庭と連絡を取り合い、配信にて情報を共有するようにしています。保護者とは、0歳～2歳児までは個別に連絡帳（保育アプリ）で情報交換を行い、3歳以上児は、クラス全体の様子を保育アプリで配信しています。登降園の際に口頭でも子どもたちの様子等を伝え、家庭との連携を図っています。毎月の「園だより」に各クラスの様子を掲載し、保育の意図を伝え、今月の予定をお知らせし、また、保育参観や個人面談を通して理解につなげています。個人面談の内容は必ず記録し、職員間で共有を図り、その後の家庭支援や保育に生かしています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保育者は、担当クラス以外の子どもや保護者に対しても日々の様子等の話ができるよう情報を共有しています。また、日々保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるような関わりを意識して行っています。保護者からの相談（面談希望、園からの面談等）等に対しては、就労に配慮して時間設定を行い、電話でも対応する等、信頼関係を築くように取組んでいます。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止め、担任、主任、園長が迅速に対応し返答するよう努めています。期間を設けての個人面談は年1回（年長児は年2回）、クラス懇談会は年2回ですが、希望があればいつでも面談できることを保護者に伝えてあります。利用者（保護者）アンケートからも「担任以外の先生も子どもを良く見てくれていて、名前を覚えてくれて、声かけや当日の様子を話してくれる」、「いつも心温まる保育をありがとうございます。安心して仕事させてもらっています」等の声が多く挙がっており、保護者が安心している様子が窺えます。

【A19】	A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A		

評価の理由

家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待予防に努め、マニュアル（指南書）に従い、「虐待早期発見チェックリスト」等を用いて正確に把握することに努めています。登園時の親子の表情や会話、保育中に身体のアザ等の確認（着替え、シャワー等）を行い、些細な変化や体調、ケガを見逃さないよう見守っています。また、個々の保護者の体調や様子も変化があれば声をかけています。虐待が明らかになった場合は、区こども家庭支援課や児童相談所等に、通告・連絡の体制を整えています。第三者委員である民生委員・児童委員とも連携が取れるようにしています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A		

評価の理由

保育実践の振り返り（保育士の自己評価）については、「年間指導計画」に基づき「月間指導計画」「週案」を策定し、振り返り・見直しをしています。また、各帳票や行事の振り返りを通して、日々の保育の振り返りから、課題について会議で話し合い、保育目標の保育展開ができるように、環境や援助の方法等を見直し、保育の向上につなげています。各帳票は職員が閲覧可能とし、記入後もリーダー等が確認しアドバイスをする仕組みを構築しています。職員は法人統一の「自己評価チェックシート」を使用し、一人ひとりが自己評価を行い、園長との面談を実施しています。職員の自己評価は園長が集計し、園の課題の分析を行い、園の自己評価につなげています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ぶれすと尻手ほいくえん

定員	60 名
アンケート送付数（対象家庭数）	53 人
回収率	79%（42 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	15 人	19 人	4 人	3 人	2 人
		35%	44%	9%	7%	5%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	13 人	23 人	5 人	0 人	2 人
		30%	53%	12%	0%	5%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	21 人	18 人	1 人	1 人	2 人
		49%	42%	2%	2%	5%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	24 人	17 人	0 人	0 人	2 人
		56%	40%	0%	0%	5%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	17 人	20 人	3 人	1 人	2 人
		40%	47%	7%	2%	5%
問 2-2	戸外遊びについて	10 人	21 人	6 人	4 人	2 人
		23%	49%	14%	9%	5%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	12 人	21 人	8 人	0 人	2 人
		28%	49%	19%	0%	5%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	11 人	27 人	3 人	0 人	2 人
		26%	63%	7%	0%	5%
問 2-5	給食の献立内容について	27 人	13 人	1 人	0 人	2 人
		63%	30%	2%	0%	5%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	24 人	17 人	0 人	0 人	2 人
		56%	40%	0%	0%	5%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	19 人	21 人	1 人	0 人	2 人
		44%	49%	2%	0%	5%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	23 人	13 人	4 人	1 人	2 人
		53%	30%	9%	2%	5%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	14 人	15 人	9 人	3 人	2 人
		33%	35%	21%	7%	5%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	16 人	19 人	4 人	2 人	2 人
		37%	44%	9%	5%	5%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	17 人	19 人	4 人	1 人	2 人
		40%	44%	9%	2%	5%
問 3-4	相談ごとへの対応について	17 人	16 人	6 人	2 人	2 人
		40%	37%	14%	5%	5%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	21 人	18 人	2 人	2 人	0 人
		49%	42%	5%	5%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	20 人	17 人	3 人	2 人	1 人
		47%	40%	7%	5%	2%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	28 人	13 人	1 人	0 人	1 人
		65%	30%	2%	0%	2%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	27 人	13 人	2 人	0 人	1 人
		63%	30%	5%	0%	2%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	28 人	14 人	1 人	0 人	0 人
		65%	33%	2%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	20 人	17 人	4 人	1 人	1 人
		47%	40%	9%	2%	2%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	17 人	19 人	4 人	2 人	1 人
		40%	44%	9%	5%	2%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	31 人	11 人	0 人	0 人	1 人
		72%	26%	0%	0%	2%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		23 人	18 人	2 人	0 人	0 人
		53%	42%	5%	0%	0%

事業者コメント

施設名 ぶれすと尻手ほいくえん
施設長名 大沼 由美

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

この度は、第三者評価の受審に際し、多くの皆さまにご協力をいただき、誠にありがとうございました。

評価機関の方々に、私たちの園が日々どのような保育を行い、どのような体制で運営されているかを、外部の専門的な視点から客観的かつ丁寧に見ていただけたことは、非常に貴重な経験となりました。

園の特色や取り組みに対する肯定的な意見をいただく一方で、見落としがちな課題や今後の改善の余地がある点について具体的にご指摘いただき、私たちの視野を広げる貴重な機会ともなりました。特に、職員間の連携や保育の質に対する意識の高さを評価していただけたことは、大きな励みとなりました。

また、在園児の保護者の皆さまにもアンケートにご協力いただき、心より感謝申し上げます。日頃の保育や園との関わりについて率直なご意見・ご感想をお寄せいただき、職員一同、改めて保護者の皆さまとの信頼関係の大切さを感じると共に、今後に生かすべき課題にも気づかされました。

今回の評価を受けるにあたり、園内でも自己評価に取り組み、評価項目に沿って振り返ることで、自分たちが当たり前のように行っている保育の実践を見つめなおすことができました。また、今回は、例年行っている自己評価とは違い、職員同士が対話を通してお互いの考えや価値観を理解し合う機会となり、園全体の結束力やチームワークの強化にも繋がったと感じております。自己評価の取り組みは、日常的に振り返る習慣として根付かせ、より良い園づくりのために今後も活用してまいります。

保護者の皆さまからのご意見、そして第三者の視点からの評価を真摯に受け止め、今後の園運営と保育実践に生かしてまいります。子どもたちが安心してのびのびと過ごせる環境づくりに、引き続き職員一同、力を合わせて取り組んでまいりますので、今後とも温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。